

平成 30 年度地域保健計画重点事業

資料 3 - 1

基本目標 3

(1) 健康寿命延伸のための取り組み（『健康ひがしむらやま 21（第 3 次）』）の推進

平成 30 年度第 1 回地域保健計画推進部会
平成 30 年 10 月 16 日（火）
健康増進課 資料 No. 3-1

計画書 P231

主な取り組み	分野	展開方向	目 標
① 生活習慣の改善	歯・口腔の健康	○生涯を通じた歯と口腔の健康づくりを推進していきます。 ○歯周病予防対策を推進していきます。	歯と口腔の健康について関心を持つ人が増える

展開方向	平成 30 年度の取り組み
○生涯を通じた歯と口腔の健康づくりを推進していきます。	後期高齢者医療健康診査の通知のうち、75 歳のかたに対し、歯科健康診査の案内を同封し勧奨を行う。
○歯周病予防対策を推進していきます。	前年度成人歯科健康診査の結果を分析し、今年度の健診において重点指導ポイントを設定し実施する。

計画書 P232

主な取り組み	分野	展開方向	目 標
② 主な生活習慣病予防と重症化予防	がん予防	○がん予防に関する正しい知識を普及していきます。 ○がん予防に取り組みやすい環境を整備していきます。 ○国の指針に基づくがん検診を実施し、受診率及び検診の質を向上させていきます。 ○がんの 75 歳未満の年齢調整死亡率を下げます。	がんによる死亡率を減少させる

展開方向	平成 30 年度の取り組み
○がん予防に関する正しい知識を普及していきます。	がんの講演会を実施し、がんに対する正しい知識の普及に努める。
○がん予防に取り組みやすい環境を整備していきます。	土日の検診、3 がん・5 がんセット検診を実施し、がん検診を受けやすい環境を整備する。
○国の指針に基づくがん検診を実施し、受診率及び検診の質を向上させていきます。	仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目に基づき、検診機関と契約。 がん検診受診率向上事業として大腸がん検診対象者 10,000 人に受診勧奨を行う。 国保だよりに大腸がん検診の特集記事を掲載する。
○がんの 75 歳未満の年齢調整死亡率を下げます。	市民健康のつどい「がんコーナー」にて、がんの早期発見の大切さを伝える。

計画書 P234

主な取り組み	分野	展開方向	目 標
②主な生活習慣病予防と重症化予防	循環器疾患	<p>○循環器疾患を予防する生活習慣や、脳卒中が疑われた緊急に医療機関を受診すべき症状に関する知識を普及します。</p> <p>○発症予防や重症化予防に取り組みやすい環境を整備していきます。</p> <p>○脳血管疾患・虚血性心疾患の年齢調整死亡率を下げます。</p> <p>○メタボ予防の啓発と併せ、特定健康診査・特定保健指導の積極的な受診・利用をすすめ、メタボリックシンドロームとその予備軍の人の減少をめざします。</p>	生活習慣病を早期に発見し、治療につながる人を増やす

展開方向	平成 30 年度の取り組み
○循環器疾患を予防する生活習慣や、脳卒中が疑われた緊急に医療機関を受診すべき症状に関する知識を普及します。	生活習慣病予防講座参加者に、毎回到脳卒中のチラシを配布し周知を図る。
○発症予防や重症化予防に取り組みやすい環境を整備していきます。	生活習慣病を指摘された方に、定期受診の必要性を伝える。生活習慣を振り返ることができるよう、健康栄養相談・医療相談・歯科相談を実施し、正しい生活習慣を伝える。
○脳血管疾患・虚血性心疾患の年齢調整死亡率を下げます。	血管年齢測定を実施し、動脈硬化による脳卒中や心疾患の病態を説明し、生活習慣病予防を伝える。
○メタボ予防の啓発と併せ、特定健康診査・特定保健指導の積極的な受診・利用をすすめ、メタボリックシンドロームとその予備軍の人の減少をめざします。	<p>・受診しやすい環境づくり</p> <p>特定健診は 6 月 15 日～10 月末まで指定医療機関（81 か所）で個別健診を実施。特定健診受診勧奨はがきを 8 月に送付。</p> <p>新たな取組として、特定健診の受診を喚起し、受診行動を促す目的で 40 歳～64 歳向けに、集団健診を実施予定。</p> <p>特定保健指導については、市内指定医療機関（41 か所）と連携し、勧奨及び直接対象者へ電話をすることにより、受診を促す予定。</p>

計画書 P236

主な取り組み	分野	展開方向	目 標
② 主な生活習慣病予防と重症化予防	糖尿病	<p>○発症予防や重症化予防に取り組みやすい環境を整備していきます。</p> <p>○糖尿病・メタボリックシンドロームを予防する生活習慣などに関する知識を普及します。</p> <p>○糖尿病による合併症を発症する人の割合を減らします。</p>	糖尿病を発症する人の割合を減らす

展開方向	平成 30 年度の取り組み
○発症予防や重症化予防に取り組みやすい環境を整備していきます。	生活習慣病を指摘された方に、定期受診の必要性を伝える。生活習慣を振り返ることができるよう、健康栄養相談・医療相談・歯科相談を実施し、正しい生活習慣を伝える。
○糖尿病・メタボリックシンドロームを予防する生活習慣などに関する知識を普及します。	生活習慣病予防講座で、「糖尿病の話」、「糖尿病の食事の話」、「歯周疾患と糖尿病の関係」を実施し、正しい知識の普及に取り組む。
○糖尿病による合併症を発症する人の割合を減らします。	生活習慣病予防講座で、「慢性腎臓病の話」、「腎臓病をいたわる食事の話」を実施し、糖尿病性腎症の話も盛り込んで知識の普及に取り組む。

計画書 P240

主な取り組み	分野	展開方向	目 標
③ ライフステージを通じた健康づくりなど	高齢者の健康	○健康な高齢期を迎え過ごせるよう介護予防について普及啓発をしていきます。	社会生活を営むため必要な機能を維持する。

展開方向	平成 30 年度の取り組み
○健康な高齢期を迎え過ごせるよう介護予防について普及啓発をしていきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・認知機能、歩行機能の改善等のみならず、居場所づくり・仲間づくりによって得られる介護予防効果も期待される「脳の元気アップ教室」・「ふまねっと教室」を実施する。 ・住民主体の介護予防に資する活動を支援するべく、リハ職等の専門職を住民の活動の場に派遣する「出張元気アップ教室」を実施する。 ・介護予防活動に対する意欲や継続性の引き出しに効果的な、「住民主体の体操を通じた通いの場」の立ち上げ支援を実施する。